

# 浜北平口サッカー場 利用案内

問い合わせ先 指定管理者：公益財団法人浜松市体育協会グループ

○浜北総合体育館内 (053) 585-1222

○平口サッカー場 (053) 585-1456

1. 開 場 時 間 9 : 0 0 ~ 2 1 : 0 0

2. 休 場 日 ・ 1 2 月 2 9 日 ~ 翌年 1 月 3 日

※保守点検等で臨時休場となることがあります

3. 利 用 施 設 サッカー場（全面、3/4面、1/2面、1/4面、  
本部室兼会議室、選手控室1、選手控室2、審判室）  
スポーツ広場（全面、3/4面、1/2面、1/4面）

4. 利 用 申 込

## サッカー場・スポーツ広場

2時間単位でご利用できます。

予約は窓口のみとなります。インターネットでは空き情報の確認のみ可能です。

団体カードまたは抽選団体カードをお持ちの方は必ず持参してください。

### <調整会>

毎月1日の13:30から、サッカー場・スポーツ広場の利用する月の12ヶ月前の月の受付をします。浜北総合体育館で利用申込の調整会を行いますので、参加される方は13:20頃までにご来館ください。

※都合により日程が変わる場合がありますので、事前にご確認ください。

### < 通常予約 >

#### ① 申込場所・手続き

浜北総合体育館の窓口にて受け付けます。

#### ② 受付期間

利用日の属する月の12ヶ月前～利用日当日までに、申請（予約）してください。

※内容によっては利用日当日の申請をお断りする場合があります。

できるだけ早めの申請をお願い致します。

☆優先利用、大会利用の予約・調整等は、窓口にてご相談ください。

### <窓口予約受付時間>

浜北総合体育館 9:00～21:00 ※ 但し、休館日は受付できません。

### < お支払い方法 >

・現金によるお支払い、または口座振替によるお支払いとなります。

## 5. 取消（キャンセル）

予約後の取消し（キャンセル）はできるだけ発生しないようご協力ください。やむをえず取消しをする場合は、利用日の10日前までに、窓口までお越しくください。

注：キャンセル限界日を過ぎますと、利用しなくても料金のお支払いが発生します。ご注意ください。

## 6. 利用において

- ・大会等の利用については、利用日より1ヶ月以上前に打ち合わせに必ずお越しくください。
- ・利用当日入場前に予約・備品等の利用を窓口で確認し、終了時は利用状況を報告してください。
- ・利用時間は厳守してください。

### ※許可時間には準備・片付け・グラウンド整備・入替の時間も含まれます。

- ・施設備品の使用、または持込み備品等がある場合は、利用日より1ヶ月前までにご連絡ください。

※貸出し備品の数に限りがあります。

- ・備品使用後は所定の場所に返却してください。
- ・グラウンド、観覧席内は禁煙です。喫煙は決められた場所にてお願いします。
- ・ピッチ内に土を持ち込まないように、スパイクの土を必ず落とした状態で利用して下さい。
- ・グラウンド内への食べ物・スポーツ飲料等の持ち込みはできません。水分補給は、水のみ。

※基本、飲食についてはスタンド（観覧席）をご利用ください。

- ・貴重品は、各自（各団体）で管理してください。
- ・終了時には忘れ物の確認をして、ゴミは利用者が責任をもってお持ち帰りください。
- ・グラウンド内・駐車場内での、事故・盗難等において施設側は一切責任を負いません。
- ・本施設以外の駐車は絶対におやめください。
- ・駐車場数が限られています。駐車台数が多い場合は乗り合わせをお願いします。
- ・サッカー場の駐車場（2ヶ所）は21時30分には施錠いたします。
- ・消耗品（文房具・救急箱など）は各自でご用意ください。
- ・FAX・コピーの使用は浜北総合体育館窓口にお申出ください。有料でお取り扱いします。
- ・代表者・連絡担当者等の変更があった場合は、必ず変更手続きを行ってください。
- ・販売行為（お弁当の受け渡しも含む）・募金活動等を行う場合は、許可が必要です。  
利用日より1ヶ月以上前に申請をお願いします。
- ・施設内は火気厳禁です。飲食の調理・販売・配布等は事前にご相談ください。
- ・台風等警報が出ている場合や雷の発生時は利用の中止をお願いする場合があります。
- ・ゴミ箱はありません。持ち帰りをお願いします

## <サッカー場>

- ・原則、現状のラインを利用してください。ラインを追加する場合は事前にご相談ください。
- ・金属スパイクの使用はできません。
- ・グラウンド内でテント等の設営をする場合は、コンパネ等の養生が必要です。

## <スポーツ広場>

- ・事故防止のため異なる種目の併用は出来ません。
- ・平日の種目別専用利用は、サッカーは月・水・金曜日、陸上は火・木曜日です。  
土日祝日については種目関係なく専用利用出来ます。
- ・クロスカントリーコースの斜面（法面）は立入禁止です。
- ・備品を利用する場合（持ち込み備品含む）は、窓口まで連絡をして下さい。
- ・飲食はスタンド観覧席のみとなります。
- ・靴の履き替えについて
- ・運動靴以外の履物（革靴、ヒール、草履等）はゲートからスタンドの観覧席までとなります。

### ☆サッカー専用利用時

- ・サッカー用スパイクの利用は陸上トラックの内側（フィールド内）のみとなります。  
陸上トラックや、クロスカントリーコースの利用は運動靴をお願いします。  
※観覧席等で履き替えて養生した専用通路から入退場してください。  
※試合等の各チームのベンチ（控え場所）はスタンド側（西側）に作ってください。  
トラック上に選手控所を作る場合は必ず養生マットを敷いてください。  
※備品等の運搬時は運動靴で行ってください。  
※陸上コース上にボールが出てしまった場合のみスパイクでの通過は認めます。  
※陸上コース上でのボールを蹴る行為は禁止です。
- ・サッカーでの利用時は、コーナーキック用に保護マットを敷いてください。

### ☆陸上専用利用時

- ・陸上スパイクの使用はタータン上のみです。タータンエリアで履き替えをしてください。
- ・サッカー場内の利用も出来ますが、スパイク不可等利用制限がありますので使い方は職員に確認してください。
- ・トラックや、クロスカントリーコースでの並走は禁止です。基本左側通行とし、追い越しをする場合は、声掛け（追い越しの合図）を必ずしてください。そのため、携帯電話や音楽機器の使用は禁止です。
- ・スターティングブロックの設置場所はコース保護のためローテーションをお願いします。

## 7. 雨天中止

雨天で利用できなかった場合、料金の引き落とし・お支払は発生しません。

- ・雨天等による**利用中止の判断は利用開始時間（予約時間）の1時間前**とします。  
必ず平口サッカー場もしくは浜北総合体育館へご連絡ください。
- ・利用開始（予約時間）から30分以内に天候による中止をする場合はキャンセル扱いにします。

## 8. 利用停止について

次の事項に該当する場合、利用を停止させていただくことがあります。

- ・利用申込の届出事項に虚偽の記載があるとき。
- ・施設または設備・備品の損傷・汚損の恐れがあるとき。
- ・過去の利用において利用料金滞納等のトラブルがあったとき。
- ・ご利用に際して浜松市が定める利用規則等を遵守しなかったとき。
- ・災害、その他不可抗力によって、競技場の利用ができなくなったとき。

条例により、減免が認められている団体については、利用料金が半額になります。

証明書を持参のうえ利用日前日までに浜北総合体育館窓口にて減免の申請、許可の手続きを行ってください。※当日利用内容が申請内容と異なる場合、減免申請を取消し、通常料金を請求させていただきます。

<一般開放（個人利用）について>

- ・一般開放は、毎月土曜日の2回と日曜日の2回、いずれも19時から21時までの指定日時と、予約のない時間帯はご利用が可能です。

※空き状況等は、平ロサッカー場または浜北総合体育館にお問い合わせください。

- ・陸上個人での利用となります。（団体での利用はできません）小中高校生、70歳以上の方、障害をお持ちの方は管理棟職員へ証明書等を提示してください。

**注意事項**

- ・インフィールド内、クロスカントリーコースの斜面（法面）は立入禁止です
- ・陸上スパイクはタータン上のみです。タータンエリアで履き替えをしてください。
- ・トラックや、クロスカントリーコースでの並走は禁止です。基本左側通行とし、追い越しをする場合は、声掛け（追い越しの合図）を必ずしてください。
- ・携帯電話や音楽機器は使用禁止です。
- ・一般開放での備品の貸出しはありません。
- ・持ち込める飲料水は「水」のみとなります。・飲食はスタンド席をご利用ください。
- ・ロッカーはありません。貴重品は各自管理してください。
- ・車いすでのご利用は他の利用者との安全を考慮して禁止とします。
- ・雨天日は利用できません。お電話等でご確認ください。

**サッカー場・スポーツ広場施設利用料金**

令和元年10月1日改定

利用区分			利用時間区分	9:00~21:00 2時間につき
サッカー場 スポーツ広場 共通	全面	入場料を徴収しない場合	体育活動に利用	8,380
			その他に利用	37,710
		入場料を徴収する場合	体育活動に利用	18,010
			その他に利用	117,330
	4分の3面	入場料を徴収しない場合	体育活動に利用	7,330
			その他に利用	32,990
		入場料を徴収する場合	体育活動に利用	15,750
			その他に利用	102,660
	2分の1面	入場料を徴収しない場合	体育活動に利用	6,280
			その他に利用	28,280
		入場料を徴収する場合	体育活動に利用	13,500
			その他に利用	87,990
4分の1面	入場料を徴収しない場合	体育活動に利用	4,190	
		その他に利用	18,850	
	入場料を徴収する場合	体育活動に利用	9,000	
		その他に利用	58,660	

本部室兼会議室	100
選手控室1 / 選手控室2	330
審判室	100

## 2. 夜間照明設備利用

◎サッカー場：1基1時間につき520円（4基）

◎スポーツ広場：無料。季節や天候、ご利用面数に合わせて点灯します。（8基）

## 3. 一般開放（個人利用）の利用料金 1人1回につき

一般	小中高校生	70歳以上
100円	50円	50円

※ 障がいのある方は、利用料金が無料になりますので、障がい者手帳等をご提示ください。  
小中学生、70歳以上の方は、管理棟職員へ証明書を提示してください

## 4. 備品利用料金

種別		利用区分	金額	摘要
得点掲示板	大	1日1回につき	520円	1基
	小		100円	1基
タイマー			200円	1基
コーナーフラッグ	埋没式		310円	1組（6本）
	自立式		200円	1組（6本）
移動式ダグアウト			260円	1台 ベンチを除く
ベンチ	背もたれあり		50円	1台
	背もたれなし		30円	1台
防球フェンス			30円	1台
長机			50円	1脚
椅子			20円	1脚

※ゴールは施設利用料金に含まれています。

### スポーツ広場備品

種別	利用区分	金額	摘要
スターティングブロック	1日1回につき	30円	
ハードル		30円	

### 無料備品

サッカーゴール（一般）	サッカーゴール（ジュニア）	サッカーゴール（フットサル）	フットサルゴール 防護マット
ゴールウエイト（15kg 砂袋）	砂袋（20kg）	コートブラシ	グラウンドレーキ
ライン引き（4輪） 10kg	ライン引き（2輪） 2.5kg		

※ 超過利用の料金や減免申請等、詳細については浜北総合体育館窓口にお問い合わせください。

利用料金につきましては浜松市の承認を受けております